

カードローン「名銀カードローン」の一部取扱方法の変更について

【2021 年 1 月中の取扱方法の変更について】

カードローンの返済元金とお利息は、毎月 15 日に普通預金より引落しさせていただいております。2020 年 12 月までは残高不足によりお利息の引落しができない場合は、お借入残高へお利息分を加算することにより、新たにご利用可能とさせて頂きました。

2021 年 1 月中に限り、15 日に残高不足により普通預金から返済元金と利息の引落しができない場合は、カードローンの新たなご利用はできません。恐れ入りますが、お利息の引落日までにご入金をお願いいたします。

なお、新たな貸越は返済元金とお利息の引落しがされ次第、利用可能となります。

また、2021 年 2 月以降は、お利息分はお借入残高へ自動的に加算される仕様となりますので普通預金からの引落しは返済元金のみとなります。

お利息のご返済を行う場合はカードローン通帳に直接ご入金が必要となります。

問い合わせ先： 名古屋銀行 個人営業部 ローン営業推進グループ
フリーダイヤル 0120-758-241（平日 9:00～17:00）